令和7年度 公文書開示(4月決定分)

	1 J.H. \ \	X AME	前别小(千万次足刀)																
						決定区分				〔根拠規定〕			条	条例7条					
少 要玩	音 音 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1 2号号	: 3	4号	5 号	6 号	7号	8号	9号		所管局部課等
	R7. 3. 31	R7. 4. 14	06政政渉第505号「育児休業の 承認について」	6		1				1				1				個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、当該個人の権利利害を害するおそれがあるため。不特定多数の者から本来の業務目的以外の問合せが大量又は無差別に行われるなど、当該職員の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	政策企画局政策 部渉外課
	2 R7. 4. 1	R7. 4. 14	(1) (政策企画局)令和7年度定期購読年間登録一覧表 (一般日刊紙) (2) (政策企画局)令和7年度定期購読年間登録一覧表 (政党機関紙)	4	1														政策企画局総務 部総務課